

認知症の相続について

【講師】 緒方・藤川法律事務所 弁護士 藤川和俊 氏

【略歴】 昭和56年 岐阜県立吉城高等学校 理数科 卒業
昭和61年 広島大学 法学部法学科 卒業
昭和62年 裁判所勤務
(富山地方・家庭裁判所、名古屋地方裁判所)
平成 7年 司法修習生(49期)
平成 9年 弁護士登録
平成26年 広島弁護士会副会長
平成27年 中国地方弁護士会連合会常務理事
平成28年 広島大学大学院法務研究科教授



【日時】 8月3日(木) 13:30～15:00 (開場13:10)

【会場】 野村証券株式会社 広島支店3階ホール

【定員】 180名

お問い合わせは

野村証券株式会社 広島支店

〒730-0032 広島市中区立町2-23

TEL:082-247-4131(代)

- ★お電話または野村証券ホームページ(<http://www.nomura.co.jp/>)よりお申込みください。
- ★定員になり次第締め切らせていただきますので、お早めにお申込みください。
- ★お電話をおかけの際には番号をお間違えのないようご注意ください。

65歳以上の人で認知症又はその予備軍は、約4人に1人の割合とされています。判断能力を失った場合、どのように自分の財産が守られるのでしょうか。また、相続の場面において、どのような対策を立てておけば、残された者達が醜く争うことを防止できるのでしょうか。備えあれば患いなし！ 20年の経験に基づいて解説します。

緒方・藤川法律事務所

当事務所は、ベテランから若手まで5名の弁護士があらゆる法律問題に対応いたします。交通の便のよい下記所在地に事務所がありますので、ご一報ください。

□所在地

〒730-0011 広島県広島市中区基町6-78 リーガロイヤルホテル広島 10F

Tel.082-227-8955